

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社 i - p l u g
【英訳名】	i - p l u g , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 C E O 中野 智哉
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島五丁目11番8号
【電話番号】	06 - 6306 - 6125 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 阪田 貴郁
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島五丁目11番8号
【電話番号】	06 - 6306 - 6125 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 阪田 貴郁
【縦覧に供する場所】	大阪市淀川区西中島五丁目11番8号

1【提出理由】

2025年6月24日開催の当社第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を2名増員し、8名から10名に変更するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、中野智哉、直木英訓、阪田貴郁、田中伸明、山田雅人、田中邦裕、麻田祐司、古川明日香の8氏を選任するものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）に改定するものであります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額40百万円以内に改定するものであります。

第6号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を改定することとし、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額40百万円以内とするものであります。

第7号議案 社外取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の社外取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することとし、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額6百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	28,602	61	-	（注）1	可決 99.79
第2号議案 中野 智哉 直木 英訓 阪田 貴郁 田中 伸明 山田 雅人 田中 邦裕 麻田 祐司 古川 明日香	27,207 27,207 27,207 27,207 28,576 27,207 27,206 28,540	1,456 1,456 1,456 1,456 87 1,456 1,457 123	-	（注）2	可決 94.92 可決 94.92 可決 94.92 可決 94.92 可決 99.70 可決 94.92 可決 94.92 可決 99.57
第3号議案 会計監査人選任の件	28,644	19	-	（注）3	可決 99.93
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	28,624	39	-	（注）3	可決 99.86
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	28,594	69	-	（注）3	可決 99.76
第6号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件	27,194	1469	-	（注）3	可決 94.88
第7号議案 社外取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	27,183	1480	-	（注）3	可決 94.84

- （注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上